

手数料並びに返戻金制度について

【手数料】

人材紹介に係る成功報酬として、当該求職者の就職後1年間で支払われた賃金の30%、百万円を上限として通知を受けた取引先銀行口座に振込みとします。
なお、振込手数料は御負担願います。

【返戻金制度】

採用決定者が自己の意思により、又は、就業規則違反等により短期退職した場合には、人材紹介に係る成功報酬について、以下の割合で計算された金額を返金する事とする。
但し、労働条件が採用決定時の雇用契約内容と著しく異なることに起因する退職の場合はこの限りではない。

- 入社後1ヶ月未満の場合：本件報酬の100%
- 入社後1ヶ月以上3ヶ月未満の場合：本件報酬の50%
- 入社後3ヶ月以上6ヶ月未満の場合：本件報酬の20%

株式会社 全日本交通安全教育センター